

令和3年第1回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和3年1月25日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和3年1月25日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年1月25日（月）午前10時55分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之  
生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学  
校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・殿山泰央 まな  
び舎整備課長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員の指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	報告第1号 教育長の報告について
	請願陳情 交野市立第一中学校区の施設一体型 小中一貫校建設計画のパブリックコ メント実施に関する陳述
	議案第1号 長宝寺小学校における小学校統合校 舎整備事業（既存校舎改修工事）に ついて
7. 議事内容
 

西井室長代理 皆さま、おはようございます。

それでは只今より令和3年 第1回教育委員会定例会を開催いた  
したいと思います。

教育長、本日の教義進行をよろしくお願いいたします。

北田教育長       では、開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

西井室長代理      本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長       報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員            異議なし

北田教育長       ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和3年 第1回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員            異議なし

北田教育長       ご異議がありませんので、村橋教育長職務代理者を指名しま

す。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 本日は緊急事態宣言下でもありますので、本日は協議会も含め只今から午前11時までといたしますので、進行のご協力お願いいたします。

では、報告第1号「教育長の報告について」まず、報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたします。まず、所管部から説明をお願いします。

足立部長 1月14日（木）から2月7日（日）まで大阪府に緊急事態宣言が発出され、交野市においては1月14日に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開かれました。

学校の対応についてご報告を申し上げます。1月13日（水）の大阪府教育庁からの要請に基づき、マスクの着用や手洗い・換気の徹底等、感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態での教育活動を継続しております。

しかしながら、長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等、感染リスクの高い教科活動等は実施しておりません。

また、校外での活動等は、府県間の移動を伴う場合については、中止または延期としております。

給食時においては、「食事の前後の手洗いの徹底」や「机を向かい合わせにしない」、「大声での会話を控える」など、飛沫の飛散防止の対応を行っております。

部活動においても、「身体接触を伴う活動」や「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」等、感染リスクの高い活動は行わないこ

ととし、練習試合や合同練習については禁止としております。また、1日の活動時間は、平日では1時間程度、休日は2時間程度としております。

感染症への不安等により登校できない児童・生徒は市全体でわずかですが、タブレット等を活用し、対応しております。

なお、緊急事態宣言下の対応に伴い、児童・生徒等の不安やストレスが高まることが懸念されることから、一人ひとりの心身の状況把握に努めるとともに、保護者やスクールカウンセラー等の専門家、関係機関と連携しながら、教職員全体で対応するよう指示しております。

併せて、感染者への誹謗中傷や偏見・差別が生じることのないよう、引き続き、指導を徹底するよう指示しております。

竹田部長

続いて、教育委員会が所管します施設の対応をご説明いたします。

期間につきましては、1月16日（土）から2月7日（日）まで設定しております。いきいきランド・青年の家・星の里いわふね・星田西体育施設・第一児童センター・私部グラウンド・私部管理棟につきましては、20時以降の使用を中止といたしました。その利用中止に関します利用料、また感染拡大防止を理由にキャンセルする場合は利用料を還付もさせていただくという対応で行っております。

続いて、学校体育施設の開放事業はグラウンドにつきましては20時以降の利用を中止、また体育館につきましては衛生管理上の観点から利用を全て中止といたしました。最後に市主催のイベント行事ですが、市全体といたしまして1月16日（土）から2月7日（日）まで、参加人数、会場、開催時間等から各イベントごとに判断するというので、開催する場合は適切な感染症対策を実施します。収容率につきましては屋内は50%以下、屋外は人との距離が確保できる距離、できるだけ2m以上というところで、イベント等の開催時間につきましても、20時までというこ

ろで市の方で決定いたしております。  
簡単ではございますが以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。これで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に報告事項2「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いします。

殿山課長 まなび舎整備課より、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務」の進捗状況について報告いたします。

1点目の報告です。別添資料にございますとおり、令和3年3月6日（土）に「第二回 かたのあしたのがっこう講演会」を開催いたします。

こちらは、昨年度10月に開催いたしました「かたのあしたのがっこう講演会」と同様に、各方面から見識の深い方々にご登壇いただき、教育現場や地域、保護者、行政のそれぞれの立場からの意見を交えたパネルディスカッション形式でのトークセッションとするシンポジウムでございます。

裏面をご覧ください。教育委員会事務局から、現在進めております「第一中学校区魅力ある学校づくり事業」の進捗過程と新しい学校の基本設計概要について説明いたします。第1部の基調講演は、教育の専門家「文部科学省有識者会議座長」であり、兵庫県立大学環境人間学部の竹内和雄准教授にご登壇いただき、「高度情報化社会を生き抜くこどもたちのために学校や地域がどうあるべきか」についてご講演いただきます。第2部のトークセッションでは、「本市におけるこれからの時代に必要とされる

学校づくり」をテーマに、登壇者と話し合いながら会場の皆様とともに考える機会とするものです。

周知方法ですが、2月の区長会で、回覧版でのチラシ回覧を依頼するとともに、市の2月号広報紙へのチラシ折込み、HPや子育てポータルサイトおりひめネットへの掲載、また、市立小中学校の全児童生徒の保護者と、市内の認定こども園の保護者向けの配布を2月初旬から行う予定です。

2点目の報告です。先月の定例会で報告させていただきましたとおり、1月20日（水）と1月23日（土）の午前10時から12時30分を目途に、市役所別館3階中会議室にて「魅力ある学校づくり事業説明会」を開催いたしました。参加人数は20日（水）が20名、23日（日）が22名でした。質疑応答を含む議事につきましては、取りまとめのうえ後日ご報告させていただきます。

現時点での進捗報告は以上となります。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「交野市立第一中学校区における魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、本日は一件の陳情があります。

陳情者ほか2名から、「交野市立第一中学校区の施設一体型小中一貫校建設計画のパブリックコメント実施に関する陳情」が提出され、内容等を精査し、受理いたしました。

交野市教育委員会会議規則第14条に、教育委員会に対して請願陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内に於いて事情をのべることができる。とされていることから、当該陳情者の代表者から本日5分間の陳述を受けたいと思います。陳述後、各

委員の方々からの質問があればお受けしたいと思います。

それでは事務局、陳述の準備をお願いします。

それでは5分間で陳述をお願いします。どうぞ。

#### 陳情者

交野に移住して50年余り。私の子どもは交野小学校、第一中学校を卒業しました。私も縁がありまして、16年間ほど交野市と交野市民に大変お世話になりました。今回陳情者を代表して、教育委員のみなさま方に懸案の課題に関しまして、パブリックコメントを実施し、民意に沿って施策を実施して下さるよう、交野市に意見具申をされますよう、お願い申し上げます。まず最初に、このような場を設けてくださったことに感謝申し上げます。

さて、この問題の経緯についてはご理解いただいていると考え、できるだけ簡略に私の意見を申し上げたいと存じます。よろしくお願いたします。

まず第一に言いたいことは、この計画があまりにも唐突であったことです。先の市長選挙、そして市議会議員選挙で、誰一人施設一体型小中一貫校建設について市民に信を問うていません。確かに、市長選挙、市議会議員選挙で、その公約の中に、一部の候補者は小中一貫校について言及されていますが、施設一体型小中一貫校建設とは誰も言っていません。私も、小中の壁をスムーズにするため、教育の質を高めるために、教育長の案はひとつの案だな、と賛成していました。しかし、表面化したときには、教育の質の向上とは無縁な施設一体型で、残念ながら私の想いとはかけはなれたものでした。学校は教育関係者だけのものではありません。この問題は、一から市民に意見を問うべき問題です。

次に、経費の問題です。第一中学校区だけでも建設経費が80億円、いや、100億円を越えるとも言われています。第二中学校区だけは、現状を維持するというふうにも聞いていますが、建設費の現在の高騰を考えると、交野市全体で300億円をゆうに超えるものとなると思われます。これだけの巨大な経費の支出

は、現況のコロナ対策が喫緊の課題の中、市民の意見を聞かずに遂行してよいものでしょうか。

3番目に、廃校を予定されている長宝寺小学校は、児童の数は少ないものの、地域の防災拠点のみならず、地域コミュニティの拠点として立派に成立し、他地域の模範とも言うべき存在です。この計画には、防災、地域コミュニティ、児童の安全の観点がかく欠落しています。この観点からも、市民の意見を聞く必要があると思われます。

4番目に、プールのない学校だということです。そこまで敷地がひっ迫しているのです。私は大阪市内の小学校・中学校に通いました。戦後の経済成長期でした。そして、小学校4年生の時、中学校2年生の時に学校のプールが設置されました。それまでは淀川の浅瀬にロープで仕切ってプールを作り、そこでプールの授業を受けていました。しかし、学校敷地のなかにプールが設置されることによって、そういった危険性もなく、私たち子どもたちも保護者も大喜びしたことを覚えています。それから、60年以上も経過した現在、交野ではプールのない学校が出来上がるのです。常識では考えられません。こんな学校を作っているのか、市民に意見を聞いてください。

あともう1点ございますけれども、時間がきましたので。

北田教育長 陳述が終わりましたので、委員の方から質疑があればお願いします。

村橋教育長職務代理者 陳情者から内容の説明をいただいたんですが、今のお話の中で、1点だけ質問させていただきたいんですが、示されたものが、考えていた施設一体型小中一貫校とはかけはなれたものだった、ということですが、その後の説明のところで、プールのことも出ましたが、一番かけ離れていたというのはどの点を指して言われているんでしょうか。

陳情者                   あまりにも敷地面積が少ないです。あまりにも敷地面積が小さいということです。それが一番かけ離れている問題ですよね。プールだけではなくて、当然考えられると思いますけれども、支援学級の問題、そういったところが、果たして今の計画のままでいいのだろうか、という疑問があります。そういう子どもたちを持った保護者のみなさん、そしてまた、自分の子どもが立派にプールで泳げるようになる、そういうことを期待している保護者のみなさん、それらを全く無視というんでしょうか、そういった願いを踏みにじっているというようにしか思えないんです。ですから、私だけの話なのか、いや、先ほども言いましたように、市長をはじめ、市会議員、誰もこの問題で信を問うてないんです。それらをたてて、それらを自分たちの立候補の時の公約にあげて、それで当選をされて、それで進めて行かれるんだったら分かります。しかしそうじゃない。そうであったとしても、大阪市のように、都構想がいいのかどうかという住民投票がされました。

村橋教育長職務代理者   わかりました。

北田教育長            他にご意見がなければ、陳情者による陳述に対しまして只今から各委員のみなさんのお考えをお聞きし、我々の意見をまとめまして整理したいと思います。

陳情者                   (退席)

北田教育長            それでは、先程の陳述に対する我々の考えを整理するために、私から事務局に事前に3点、質問をしておいた。この場の回答をお願いします。

まず1点目、パブリックコメントの実施の要望ですが、パブリックコメントはどのようなものに対して実施しなければならないのか。また、陳情者に『交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画』のパブリックコメントを要望し

たが、まだ行われていません」とある。これについて説明をお願いする

今井次長

本市では、「交野市意見公募手続きに関する規則」において、パブリックコメントの実施対象として、基本的な計画や指針等の策定・改定・市政に関する基本方針等を定める条例、市民等に義務を課し権利を制限する条例、行政手続条例等に規定する審査基準等されています。「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計画」の策定にあたっては、先にパブリックコメントを経て策定した「交野市学校規模適正化方針」や「交野市学校規模適正化基本計画」に基づき、また「工事期間中の教育環境の在り方」についてもパブリックコメントを実施し、それらを踏まえて策定したところです。

この「基本方針・基本計画」は、基本設計につながる学校施設の基本的なコンセプト等を取りまとめたものであり、施策の方向性や計画の変更ではないことから、パブリックコメントの実施対象ではないと判断したものでございます。

パブリックコメントは実施しておりませんが、地域協議会や教職員協議会などのご意見を伺う機会を設けながら進めており、説明責任は十分果たしているものであると、パブリックコメントの担当部署である総務部とも協議をしております。

北田教育長

今の回答について、ご質問ございますか。

各委員

質疑なし

北田教育長

次に2点目、現在進められている基本設計について、進捗報告をこれまでされているが、市民等の意見はどのような形で聞いて、具体的にどう反映されているのか。

今井次長

市民説明会では、「魅力ある学校づくり事業基本方針・基本計

画」に記載しておりますプラン案のA案からC案をご覧になられた方々から、縁がないといったご意見や、現在の正門前にある「交小の森」を残してもらいたいといったご意見がありましたことを踏まえ、「交小の森」を継承して新たに整備することや、敷地外周部には中低木などで植栽をすることとしております。また、教室配置については、廊下を挟んだ対面教室の中廊下型は使いにくいのではないかと、大きな幅の廊下が確保できるのか、といったご意見もございました。

現在進めております基本設計においては、片廊下型を基本として各学年の教室の前の廊下側に学年ラウンジといった大きな空間を設置する計画となっており、これからの様々な学校教育活動において有効な空間となるものと考えております。

地域の方からは避難所となる屋内体育館（メインアリーナ）へのエアコン設置のご意見があり、設置することを検討しております。

また、教職員からの意見としては、保健室は1階の出入りがしやすい位置で外部に面していて、セキュリティの整った別室を隣接させ、多目的トイレを設置すること、などの意見を踏まえて検討しています。また、1階に設置する支援学級は、肢体不自由学級を想定し、多目的トイレとシャワーユニットを設置する意見を踏まえた検討をしております。

各学年に普通教室と同じ形状の多目的教室を1室ずつ設置し、学年独自の多様な活動ができる場所となります。そして、今後中学校35人学級や小中とも30人学級が導入され学級数が増えた場合や、少人数指導等に対応できるようにしております。

トイレについては、子どもたちからは「トイレが臭くて汚い」などの意見があり、先進事例も等も参考に明るく広いトイレとするよう設計を進めているところです。

北田教育長

今のご説明でご質問ございませんか。

村橋教育長職務代理 先ほどの陳情者から言われたグラウンドが狭いこと、支援学級の配置は、あくまで共に学び共に育つという基本理念からすると中心になるところだと思います。そのあたりを、こういうふうに進めているんだ、あるいはグラウンド使用についてどのように考えているか、この場で答えていただけるのであれば説明願います。

今井次長 グラウンド使用につきましては、学年等で時間等を区切りながら使用していく予定を考えております。この時間は小学生、またこの時間は中学生というように時間を区切りながら交代をして使っていくように考えております。また、サブグラウンド等もございますのでそちらも併用しながら考えております。

支援学級につきましては、各学年の方にも支援学級を設けておりますので、おっしゃいましたように共に学ぶ共に育つということを取り入れながら検討しているところでございます。

北田教育長 支援学級につきましては、学校の教職員からの意見を聞かれて教室の配置ということは理解できるんですが、グラウンドの使い方を学年で分けるとか、学校がどういう使い方が一番いいのかというあたりを考えるのが一番だと思いますし、こちらの方から学年で分けるというのは、子どもたちの実情もあるので学校の教職員の意見も聞きながら進める検討なのかと考えられます。

いかがでしょう。

今井次長 今後、教職員等の意見も聞きながら、検討していきたいと考えております。

北田教育長 私の中学校勤務の経験でいくと、中学生は基本休み時間にグラウンドで遊ぶことはないですし、教員も休み時間は授業準備の時間ということで、グラウンド等に下ろしていませんので、そのへんも踏まえて調整をお願いします。

他にいかがでしょう。

伊丹委員           先ほど陳情者からプールがないということが問題だと、ご指摘をいただきましたが、基本計画でプールを設置しないという方針を決められた経緯に関して、どういう形で意見を聞いたのか、どのように判断されたのか、そのへんを教えてくださいませんか。

今井次長           基本方針・基本設計をつくる段階で、地域協議会や教職員協議会等のご意見をいただきながら、プールについてはいきいきランドのプールを利用したらいいのではないかと、というご意見がございました。

それを受けて教職員の意見、地域の意見、いきいきランドの職員と確認しながら、今回の基本方針・基本設計で施設一体型小中一貫校にはプールは設置せず、いきいきランドのプールを利用するというところで決定したところでございます。

北田教育長       流れとしてはそうかもしれませんが、先ほど陳情者からもありましたが、保護者に見てみたら、子どもを泳がしたい泳力を付けたいというのが願いです。同時に安全面ですがプールの事故が一番怖いので安全であり、なお且つ泳力を付けさせたいというのが保護者の願いだと思います。

これは昨年の3月の定例会で申し上げましたが、私は水泳が苦手で泳げないんです。でも、いきいきランドのインストラクターとかに教えてもらえれば、先生プラスインストラクターなら子どもに泳力も付くだろうし、あるいはインストラクターの先生と両方の目で監視をしてもらえれば安全面でも安心だし、なお且つ夏場の炎天下の中、今日はプール見学ですという子どもたちが、少しのひさしの下に集まって見学しています。そういう状況を考えたときに安全で安心で、しかも泳力を付けるためにはどうしたらいいのか考えたときに、いきいきランドでインストラクターを利

用して年間を通じてプールの授業をとというような考えかと思えます。

だからこそ、交野とか枚方でも民間のプールにというような流れになっていると思いますので、そこは我々の都合ではなくてそういう子どもたち、保護者の意見を十分に聞いてプールをいきいきランドにということころはきちんと整理してほしいと思います。

他に質問はいかがでしょう。

なければ、3点目、定例会では7月の10回に行った市民説明会でも報告がございました。パブリックコメントが陳情でもありましたが、パブリックコメントも大事ですが市民に対して10回の説明会以降どうかたちで説明、理解を深めるようなことをしていったんですか。

今井次長

7月の10回の市民説明会以降につきましては、今月までに、保護者や市民を対象とした説明会・報告会を6回開催しております。

また、保護者や市民から要請のあった意見交換会等を5回開催しております。

特に12月19日の一中校区の保護者を対象とした進捗報告会と、昨日の1月23日（土）の市民を対象とした進捗報告会には市長も出席し、施設一体型小中一貫校の整備に対する思いを述べられました。

今後につきましては、今月31日に保護者の団体との意見交換会を予定しています。

また、3月6日（土）には、広く市民を対象として、「あしたのがっこう」第2回講演会をゆうゆうセンターで開催します。

第一部で兵庫県立大学環境人間学部准教授の竹内和雄先生の基調講演を、第2部では竹内先生と守口市立さつき学園の元校長の大野友己先生、黒田市長、北田教育長、区長、PTA 代表によるトークセッションとなっております。コロナウイルス感染症対策を万全にして開催する予定です。

北田教育長           今の件についてご質問はございませんか。

各委員               なし

北田教育長           事前に質問しておきました回答につきましては以上でございます。

今から、教育委員と私と意見交換で考え方のまとめをしたいと思えます。

では最初は私から、事務局の長ですのでパブリックコメントをという要望ですのでお答えさせていただきます。

先ほどの説明でもありましたが、パブリックコメントは交野市の意見公募手続きに関する規則に基づきまして運用マニュアルがあります。それに沿ってこれについては必ずすべきものであるということで市政に関する基本計画のものとか、あるいは市民の生活を制限するものとか、様々規定がございまして、それに基づきまして平成28年度だったと思えますが、学校規模適正化基本方針をパブリックコメントののち策定しました。その後、パブリックコメントをして学校規模適正化基本計画、それから学校施設等管理計画を策定いたしました。その上位計画に基づいての基本方針・基本計画でしたので、それについてはパブリックコメントは実施せず、またそれはパブリックコメント担当の総務部との調整をしています。

しかしながら長宝寺小学校の通学に関しましては、計画にはなかったことですので、工事期間中の長宝寺小学校の通学についてはパブリックコメントをして、建設時の状況について市民の方のご意見をお聞きいたしました。このパブリックコメントをしたもとの計画でありますので、第一中学校区の基本方針・基本計画についてはパブリックコメントをしませんでしたし、今回の基本設計につきましては、先ほどもありましたが市民の方からのご意見、地域協議会、保護者の方のご意見、子どもたちの意見、教職

員の意見を聞きながら進めておりますので、村橋教育長職務代理は当時いらっしゃいませんでしたが、残りの委員の方は昨年度末に、あくまでプラン図でしたが当初の基本方針・基本計画 A 案 B 案 C 案をご覧になったかと思いますが、それとはまったく違った、保護者の方の意見を取り入れた、あるいは子どもたち、地域の意見を取り入れた形状の設計になっているかと思います。

そういう事から今回の基本設計につきましても、いろいろな方の意見を聞いたうえでの基本設計を進めておりますので、パブリックコメントは必要ないという判断で現在計画を進めております。

これは、事務局の長としての私の考えでございます。

では、教育委員の方々のお考えをお聞きしたいと思います。

亥埜委員お願いいたします。

亥埜委員

プールがないという、この間も通学路を歩きましたが歩いて数分のこんな近くにプールがあります。この地の利を生かしたこんないい条件はないのではないかと思います。他のところではそういうわけにはいかないと思います。こんな近くに屋内プールがあって、一年間を通じてカリキュラムを組んで天気によってプールの授業が中止になることがない。しかも水道代やメンテナンス代といった費用も今後必要がなくなる。私はメリットを考えることの方が多いんですが、先ほどの先生プラスインストラクターで泳力が付く、安全面に関しての話もメリットがあると思います。

7月の10回の説明会で多数の質疑・応答・意見をいただいてわれわれもそれをレポートでいただきました。

おそらくパブリックコメントをしても、それと同じような内容の意見がくると思います。そのへんは質疑の説明会のところでいただいた意見で同じような意見が出ていました。市民説明会の時もほとんどパブリックコメントの意見が出てきてかぶるのではないかと私は思います。

長谷川委員

私は保護者ですので、保護者目線の立場でしか申し上げられな

いんですが、本当に私が一番気にしていたのが情報提供です。みなさんあらゆる不安や疑問があるのは情報が届いていない。情報が手に入りにくい。もしそういう状況があるなら、そこは改善すべきだと思います。みなさんに新しい情報がその都度いきわたるような努力とか改善を起こったってはいけないと思っておりました。それに加えて数多くの説明会をしてくださっているわけです。そこに参加されている方がいらっしゃるわけです。

情報については昔から保護者に届くような情報提供、先生だけが知っているのではなく、保護者に伝わるような情報提供の方法をとは何度か申し上げたと思いますが、実際私の友達で今幼稚園に通わせているお母さんは、もうご存知です。ご自身が令和7年からどうするかということもちゃんと考えておられます。それについては情報収集を怠っておられません。

プールに関しては交野市内でプールがない学校は初めてですので、それなりの不安等は生じるのは当然だと思いますが、実際に現場の先生方が何とおっしゃられているかは、みなさんに情報は伝わっているのでしょうか。

数十年前に比べると先生方の仕事量は本当に多岐にわたっていて、膨大な量で時間との闘いだとお聞きしております。

そこへもって、プール指導と学校としてのプールの管理とかはどれだけの負担になっているかということまで情報が伝わっているのでしょうか。私学の学校には学校の中に室内プールを持っているところがあって一年間を通してプール授業が行われていて、それを理由に私学を選ばれる方もいると聞いています。

今回、いきいきランドでプールの授業が行われるということは、「あれ、学校で夏だけ一生懸命に入るプールよりいいんじゃないの」と、少し想像すればわかることではないのかと思います。

あと一点、陳情者の陳述の中で、学校は教育関係者だけのものだけではないです。とおっしゃっていました。私、ここにいる関係者、誰一人そんなことは思ってないと思っています。そこはご理解いただけたらと思います。

伊丹委員

パブリックコメントを行うかどうかに関しては、先ほども亥埜委員からもありましたように、パブリックコメントを行っているんな意見が拾える、新たな意見が拾えるということであれば、それは規則にはなかったとしても行われると思います。

ただ、これまでの経緯を拝見するに、学校規模適正化の基本計画に関してはパブリックコメントが行われて、その意見に基づいていろいろな手立てが行われていると思いますし、あるいは設計に関しても説明会を開いて意見を伺ったうえでの話なので、新たにパブリックコメントを行ったところで新たな意見が出るかという、そうではないと思うので、そこはパブリックコメントの必要性はないかと考えています。

この施設一体型小中一貫校に関して、いろんなご意見があることはわかっておりますが、例えば子どもたちに関して、万が一計画が遅れるということによって、不安定な状況があるのではないかと懸念しています。例えば先ほど長谷川委員からもありましたように、令和4年に長宝寺小学校に移転をして、令和7年から一貫校がスタートするという予定ですが、子どもたちの中にはそういう計画を聞いて、自分が何年生の時には新しい学校ができるんだということを思って生活されている方もいらっしゃると思いますし、お母さんの方でもそういう計画があるということを前提に自分たちの仕事をどうしようとか、通わせることを前提に自分たちはどうしようとか、そういうことを考えている方もいらっしゃると思います。それで計画が遅れてしまうということになると、例えば、新しい学校に行きたいと思っていたけども行けなかった子どももいるかもしれないし、ある程度計画が進んでいる中で、私としては計画が遅れるということに懸念を抱いているところです。

私も第一中学校、交野小学校に通学していましたが、私が通っていたころからとても古かったです。今も時々お伺いすることもあります。やはり古いというところもあるので、子どもたちに

とっては新しい学校に通えるということは非常にメリットがあることだと思いますし、そのへんは必ずしも反対の意見だけではなくて、保護者の通わせる立場で進めてほしいという意見もあるということは、子どもたちのためかなと思っております。

村橋教育長職務代理者 立場が学校教育審議会の委員ということで、昨年度、市民説明会等々意見交換会も数回開催してもらっているということも聞いています。一度だけ私も参加させてもらう機会がありました。

そこで貴重な意見を出していただいていたいました。その中で交野市の行政の在り方、特に教育行政に目を向けても丁寧に対応していただいて、物事を進めていただいているという認識があります。私も他市の経験も踏まえて交野市の進め方というのは丁寧だと認識しております。その中で新しく建てようとしている施設一体型小中一貫校に関しても、どんどん意見を取り入れられて、市民あるいは保護者として教職員等とも意見を取り入れていく中で、いいプランになってきたと思っております。

今後のことですが、更にいろんな動きが出てきます。基本設計ができていますが、今後も是非に情報提供に努めていただきたいと。これで物事が一定進む状況を市民に向けた報告をしていただけたらと思います。

この時点で物事が進んできているという認識ではおります。

北田教育長 一通りご意見をお聞きしましたが、他の委員のご意見を聞かれて、補足や追加はございませんか。

伊丹委員 新しい学校ができるということで、最初からすべてうまくいくというわけではないと思いますし、いろんな問題も出てくると思います。だけどそこに向かって子どもたちも教職員の方々も教育委員会もそうですが、問題解決に向かって一体となって改善していくと。当然、社会に出れば思いどおりにならないこともたくさんありますので、子どもたちが学校の中でそういったことを学べ

るという機会に上手く使っていただければと私は願っています。

長谷川委員

陳情者より防災拠点としての不安というお話がありましたが、それは長宝寺小学校跡はどうなるのということで情報不足かと。

まだまだこれからのお話かとは思いますが、そのへんの情報を皆さんに細かく丁寧に渡ればいいのかと思います。

北田教育長

先ほどの陳述の中では、唐突で先の市長選挙、市議会議員選挙でも争点ではなかったというようなご意見もございました。市長選挙の時には、現職の候補の方は多分小中一貫教育の推進、適正化を進めますということをピラでおっしゃったかと思います。あとの二人の方は、小中廃校とかをしませんとか、あるいは交野小学校、長宝寺小学校、第一中学校の統合はしませんというようなことをピラに書いていらっしゃったのかと記憶しております。また、市議会議員選挙の方では大きな争点にはなりませんでしたが、これまでも市議会の中で議員の方々から、プールあるいはグラウンド、施設につきましては様々な質問を毎市議会ごと、毎定例議会ごとにいただいております。そのたびにお答えさせていただいてそれらを基にして令和元年度予算、令和2年度予算、一体型小中一貫校の建設に向けて予算を承認していただいているのかと我々も認識しております。ですから様々な急に降って湧いたようなというご意見や感想を持たれる方もいらっしゃると思いますが、一定段取りを追ってルールに基づいて進めてきたのかというふうには感じておるところです。

教育委員の方のご意見をお聞きすると、プールについては様々な利点もあるということをもっと知ってもらわなければならないけども、一定今までも情報の発信についてはしてきたと思われる。それから計画についてはスケジュールどおりにするのが子どもたちの安全にとっても大事ではないかというようなご意見をいただきました。

そういう事からのまとめといたしましては、これは議決するも

のではございませんので、議決はいたしませんけれどもこれらの意見のまとめとしては、今回の陳情にあります基本設計案に対するパブリックコメントについては、一定必要がないというまとめでよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

北田教育長 そういう事でまとめさせていただきます。

ただ今の陳情にもありましたように、経費・予算。これは今後の交野市の教育施設の整備だけではなく、交野市全体に関わってきますので、それにつきましては慎重に考えながら進めていってほしいと考えております。

以上をまとめとして、今回の陳情を終わりたいと思います。

次に、議案第1号「長宝寺小学校における小学校統合校舎整備事業（既存校舎改修工事）について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

殿山課長 前回の教育委員会定例会にてご報告いたしましたとおり、令和2年12月の第6回議会定例会において、交野小学校敷地における施設一体型小中一貫校の工事期間中に、小学校の統合校舎となります「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の補正予算が採決されましたことを受け、執行に向けて進めて参りたいと考えています。

その2つの事業のうち「既存校舎改修工事」につきましては、本日お配りさせていただいております資料に記載のとおり税込み予定価格が約1億9千5百万円となっておりますことから、「交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条」に基づき、承認を賜りたく議案とさせていただいたものです。

2月に開札予定となっており、公表されている最低落札価格でも税込1億5千万円を超える契約となりますことから、令和3年3月議会での議決案件となってまいりますので、改めてご報告さ

せていただきたいと考えております。

なお、事業の進捗に合わせて、保護者の方々への情報提供には鋭意努めてまいります。現在保護者へ配布するための統合校舎整備事業の概要の作成に取りかかっており、作成後に配布したいと考えております。また今年度末に事業者が決定し工程等の打ち合わせの後には、特に長宝寺小学校の保護者への次年度中の工程内容について説明を行いたいと考えているところです。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。これにつきまして何かございませんか。

伊丹委員 前回もお願いしたかと思いますが、工事の時期やそのへんの計画に関しては長宝寺小学校に通われている方に対する周知もお願いしたいことですし、あるいは近隣の方には、この時期はこういう工事を行いますよ、ということをお伝えいただいて、なるべく情報を伝えていただければと思います。

殿山課長 伊丹委員より前回からもご指摘いただいておりましたとおり、先ほどの説明でもありますように、現在概要版の作成に入っております。それを配布するとともに、また工事業者が決まりましたら、工程であるとか工期についての細かい打ち合わせに入っておりますので、次年度も引き続き説明をさせていただくよう、先ほどの案件でも長谷川委員からもいただきましたように、情報提供には鋭意努めてまいりたいと考えているところです。

北田教育長 他に質疑はございませんでしょうか。

ないようでしたら私から一言。これは前回の定例会でもお願いしましたが、この工事につきましても、ただ交野小学校の児童が移るためだけの工事とは違って、長宝寺小学校の今の設備をより良くする。LED 照明とか空調を入れるとか多目的トイレをつくるとか、そのへんのことももっと理解が進むように、長宝寺小学校

の子どもからしてみれば交野小学校の子どもがやって来るとい  
うような、そういう印象があるということで、土曜日の説明会で  
も意見がありましたので。設備もそうですし、それ以外で子ども  
の教育環境や、学習環境、心情面も含めて。ですから、これは施  
設だけのことは違って指導の面も含めて、そのへんの配慮の方  
も今後もお願いしたいと思います。

それではお諮りいたします。議案第1号「長宝寺小学校におけ  
る小学校統合校舎整備事業（既存校舎改修工事）について」、原  
案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり  
議決されました。

以上をもちまして令和3年第1回教育委員会定例会を終了い  
たします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_